

2023年(令和5年)3月11日

保護者の皆様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部
保育指導課施設指導担当課長

放課後児童クラブにおけるマスク着用の考え方について（お願い）

平素より本市放課後児童クラブの運営に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、本年3月13日（月）から「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすること」に改められました。

ただし、学校におけるマスク着用の考え方は、本年4月1日から適用し、それまでの間は従来どおりの対応となりました。

放課後児童クラブについては、国から学校の対応を踏まえることを基本とすることが示されたため、次のとおりの対応とします。

なお、今後も、基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指消毒」、「換気」等の励行に取り組みますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いします。

○放課後児童クラブにおけるマスク着用の考え方

- (1) 本年3月31日までは、従来どおりとする。
- (2) 本年4月1日からは、学校の対応を踏まえた次の対応とする。
 - ・マスクの着用を求めないことを基本とする。
 - ・基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じる。
 - ・地域や学校における感染状況等に応じて、児童に対して着用を促すことも考えられるが、そのような場合も含め、児童や保護者等の主体的な判断が尊重されるよう、着脱を強いることがないようにする。

○その他の留意点

同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合でも、本人に発熱や咳等の症状がなければ、放課後児童クラブの利用はできることとします。

※ただし、同居家族の感染が確認された場合は、従来どおり自宅待機のご協力をお願いします。